平成18年12月橋本市議会定例会会議録(第4号)の6 平成18年12月13日(水)

〇議長(上田順康君)順番23、24番 上久保 君。

[24番(上久保修君)登壇]

○24番(上久保修君)ただ今、議長のお許し をいただきましたので、通告に従い、一般質 問をさせていただきます。

今回。私は3項目を挙げて通告させていた だきました。各項目の質問に対して、明快な る答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めに挙げました、公用車の管理運営についてからお尋ねいたします。

この質問は平成15年3月議会でもお尋ねを していますので、その後、検討されてきた経 緯や、この間どのように運営されてきたのか をお尋ねいたします。

この公用車につきましては、最近、全国で多くの自治体が公用車の見直しを行い、実態調査をした上で、集中管理できる車両とそうでない車両に分けて管理をしているところが多数あります。本市はどのように管理してきたのか。

今議会の開会日に、当局から橋本市集中改革プランを策定したと内容の説明がありました。その改革のプランでは、全119項目を挙げ、平成18年度から平成22年度までに、経費節減等の財政効果として、33億1,500万円を挙げられていましたね。今回、質問の3項目とも、私の質問は改革プランに既に明記されていますので、私といたしましては大変喜んでいるところでありますが、私はこの12月議会で、これらの質問をさせていただくということで、内容については9月議会終わった時点で考えておりました。あえて質問させていただいます。ということをご理解いただきたいと思いて、まず1点目、公用車の運営実態について、

車両分類では現業職員運転の公用車、また一般職員運転の公用車、その他。車両区分では、普通乗用車、乗合自動車いわゆるバス、それから普通貨物自動車、小型乗用車等々たくさんあると思います。また、年式別の車両数、年度別購入価格の総額、年間の維持経費、また運転に伴う任意保険の加入状況と取り扱いはどうなっているのか。購入時における国庫補助金の活用で保有している公用車はどうなっているのか。

2点目、先ほども申し上げましたように、 平成15年3月議会で質問いたしました管理状況ですが、現在どのように運営されているのか。当時私は、歳出削減の観点から、集中管理システムを提案させていただきました。その際、一部では集中管理をされているように思いましたが、台数も十数台ということで、今回の集中管理システムについて、どのように検討されているのかお聞きしたいと思いました。その経緯等をお聞かせ願いたい。

3点目に、今後、公用車の運営をどう考えていくのか。ここで提案をさせていただきます。コスト面での車両の転換、いわゆる普通乗用車を軽自動車の乗用車であるとか、そういう部分です。それから、総台数の見直し。現在292台、要するに特殊車両等を入れまして、あるそうですが、そこら辺の見直し。それから、職員が安全・安心に運転できる維持管理、いわゆる走行距離による買いかえ時期であるとか、使用年数による買いかえ時期であるとか、検討されてきたのかお尋ねをしたい。さらに、維持管理から見て、年間稼働率での検討されてきたのか。

4点目、公用車の運営について、先ほども 言いましたけども、そのほかの提案として、 まず、リース制度の導入を考えているのか。 現在はどのようになっているのか。運転業務 委託の考え方はどうでしょうか。それからま た、燃費、経費節減と環境を考えたエコカー の導入。カーシェアリングというものがあり ますけども、そういった取り組みについてど うお考えをされているのかお聞きしたい。

次の質問として、橋本市地球温暖化防止実行計画が策定されておりました。その中で具体的な取り組みについて、これは大きな問題でもあり、単に自治体だけの取り組みだけではなく、自分たちが取り組んでいかなければならない問題でもあります。

地球温暖化とは、日が当たると暖かくなるのは、太陽から来る光の中の可視光線や赤外線などによるものとされています。この地球に来た光のエネルギーが約3分の1は赤外線となって宇宙に逃げていくそうです。夜はそういったことで寒くなるということでです。です。それが地球を取り巻く大気の中にある二酸化炭素などが赤外線を吸収し、逃げにくくするそれがとが赤外線を吸収し、逃げにくくするそれがとが赤外線を吸収し、逃げにくくするそれがとが赤外線を吸収し、逃げにくくするとが、大気中の濃度を増加していると、バランスを崩しまして、地球の地表面の温度を上昇されています。ほかにも海面の水位であるとか、異常気象を起こしたりとか、生態系に大きな影響を与えるものとされています。

この地球温暖化問題に対して、自分たちでできる取り組みは何かを考えるべきと、私も思いました。1997年12月に国際会議で採択されました二酸化炭素など六つの温室効果ガスの排出削減義務などを定める議定書、いわゆる京都議定書によって各国の削減目標が決められました。期間は2008年から2012年までに、日本は6%削減をめざしています。今回、本市の取り組みについては、市民の皆さまから見て大変評価されるものと思います。具体的

にお尋ねをいたします。

1点目、温暖化防止に向けての取り組みを 拝見いたしましたが、数値目標が明記されて ないように思いますので、どう具体化してい くのかお聞きをいたします。

2点目、これだけの取り組みを市当局は考えておられるので、市民の方々にもこの問題を理解していただくために、地球温暖化問題に対する市民への協力をどう考えているのか、何か啓発を考えておられるのかお聞きをいたします。

続きまして、3項目めの質問として、アドプト・プログラム制度、あまり聞き慣れないそういう言葉ですけども、いわゆる市民との協働についてお尋ねをいたします。これは、初日から2日目も、市民との協働ということに対しては、いろいろと同僚議員もお尋ねをされていたように思うんですけども、この、住民と行政による新たなパートナーシップの試みとして注目を集めているアドプト・プログラム制度があります。

このアドプト・プログラムは1985年、アメリカ、テキサス州の運輸局が地域住民に担当区域を割り当てて、清掃協力を呼びかけたアドプト・ア・ハイウエーというそうですけども、それが始まりだそうであります。アドプトとは、養子にするという意味の英語だそうでありますが、日本でも1998年から自治体での採用が始まり、急速に普及が進み、日本全体で2006年、本年の3月現在で、導入事例は260件を超えているそうであります。名称もさまざま、各地の根差した活動として成果を上げているそうであります。

和歌山県では、和歌山市アドプト・プログラム、海南市でもあります。田辺市、新宮市では美化里親制度、先ほど申し上げましたアドプトというのは里親になぞらえて、そういった制度ですけども、新宮まであります。対

象とする場所は、先ほども申し上げましたようにさまざまで、ここでは和歌山県全体では そうなんですけども、市道とか公園、河川敷、 緑地、公共施設等々取り組んでいます。

本市は、改革プランの中でもこのことが明記されていますが、単にちびっ子広場等の公園管理のみを考えておられるように感じましたんですが、実施時期が平成20年と、他自治体の取り組みから見まして、遅れているように思うのですが、この点はいかがでしょうか。1点目に挙げました質問で、当局はどのような認識で今までおられたのかお聞きしたい。

2点目、当局は財政難を考えたとき、新たな行政運営、いわゆる市民との協働の仕組みを考えるべきと思いますが、いかがお考えかお聞きをいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。 ありがとうございました。

○議長(上田順康君) 24番 上久保君の一般 質問に対する答弁を求めます。

市長。

[市長(木下善之君)登壇]

〇市長(木下善之君)上久保議員のご質問に お答えをいたします。

橋本市地球温暖化防止実行計画につきましては、平成11年4月に施行されました地球温暖化対策の推進に関する法律の規定により、都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出の抑制等のための素地に関する計画を策定し、公表することが義務付けされております。

本市といたしましても、平成18年9月に橋 本市地球温暖化防止実行計画を策定し、平成 16年度の温室効果ガス排出量を基準として、 平成22年度を目標年次とした、6%の削減目 標を立てておるわけでございまして、市ホー ムページで公表をいたしたところであります。

橋本市の取り組みといたしましては、出先

機関も含めた全職場において、各職場で選任したエコオフィス推進員を中心として、実行計画を推進しておるところでございますが、数値目標の一例といたしましては、平成16年度の電気使用量678万6,915 k W h、ガソリン、灯油、軽油等の燃料使用量は133万9,7280を、平成22年度までに年間電気使用量を637万9,700 k W h、燃料使用量を125万9,3440まで削減いたします。

具体的な取り組みといたしましては、公用車のアイドリングストップやコピー用紙の再利用、あるいは節電、節水の徹底に努めるよう努力いたしております。また、資源のリサイクルといたしまして、市が回収したペットボトルや金属類、ガラス瓶等の再資源化にも取り組んでおるところでございます。

さらに、本市が取り組んでおります、花と 緑のリサイクル事業も、生ごみの減量化とリ サイクルの観点から、ひいては地球温暖化防 止に向けた一つの取り組みと考えておるとこ ろでございまして、今後ともさらに充実して いく予定であります。

市民の理解と協力についての啓発方法といたしましては、ごみの減量とリサイクルを目的とした、衛生自治会による生ごみ堆肥化講習会の実施や、生ごみ処理機の購入補助金の交付、地区で取り組む生ごみ堆肥化事業や自治会、子ども会等が行う古紙・段ボールやアルミ缶等の資源回収への支援や協力、学校の授業や事業所等が主催する地球温暖化防止に関する学習会への市職員の派遣等をいたしておるところであります。

地球温暖化問題につきましては、早急に地球規模で取り組むべき問題でありますが、本市においても、市民一人ひとりが地球温暖化問題を理解し、認識し、普段の生活における節電、節水など、小さなことからでも取り組むことが大変重要でございまして、今後も広

報誌を通じての一層の啓発を実施していきた く考えておるところでございます。

なお、残余の件につきましては、担当参与 よりお答えをいたします。

〇議長(上田順康君)企画部長。

[企画部長(吉田長司君)登壇]

○企画部長(吉田長司君)議員おただしのアドプト・プログラム制度ですが、道路や公園、河川敷の一部を養子とみなし、自治会やNPO、企業、学校、商工団体等が自主的な参加により、その地域の里親となって、除草や清掃など市民活動を行うものであります。

近年、市民と行政との協働による事業として、多くの自治体が取り組んでいます。アドプト制度はボランティア活動と同様に、自主性、社会性、無償性がありますが、アドプト制度の特徴として、市などの施設管理者と市民活動団体との間に交わした合意書に基づく活動であること。アドプト対象区域の表示板等の掲示があること。また、行政は必要経費の一部負担をしたり、安全指導などを行うことによって、市民活動の意欲や責任を高めている点などに、ボランティアとの違いがあります。

このアドプト制度の効果については、参加する団体や企業にとっては、社会貢献や公益活動を具体的な形でアピールでき、アドプト表示板があることでポイ捨て等の防止や、まちの環境美化意識の向上や、ボランティア活動のきっかけづくりになります。

このように、アドプト制度は地域住民、団体、行政だけでなく、企業等も含めた中でその地域の連帯感を高め、そして自分たちの地域を、自分たちのまちを、住みよい地域やまちに変えていくことができる制度の一つであると考えられております。

本市の集中改革プランの項目の一つであります、市民と行政の協働のまちづくりの推進

では、アドプト制度の導入も含め、地域住民、 団体、企業等が気軽に参加でき、社会貢献活動による満足感が得られ、また、住民同士が 互いに連帯感を得ることができるような、地域活動の場と仕組みづくりが必要であると考 えております。そのための手法の一つである アドプト制度の導入については、地域住民、 団体及び企業等に理解を求めていく必要があり、今後は担当部署が中心となって、説明会 等を通じて啓発活動を積極的に実施してまいりたいと考えております。

また、本制度の特性上、その位置付けは多様であり、実施主体もさまざまであります。 環境美化を目的とする場合、道路や河川等の 清掃等を目的とする場合、対象を複数とする 場合など、一つの部署でアドプト制度に関す る業務を担うことは市民等からの要望に即座 に対応できないことも考えられますので、職 員一同共通認識のもと、本制度の充実化を図 る必要があると考えております。

〇議長(上田順康君)総務部長。

[総務部長(中山哲次君)登壇]

○総務部長(中山哲次君) それでは、次に公 用車の管理運営についてのご答弁をさせてい ただきます。

まず、公用車の運営実態についてでございますが、現在、橋本市の公用車として292台保有しており、用途別の分類につきましては、普通自動車43台、貨物自動車33台、軽自動車123台、特殊自動車83台、バス5台、バスにつきましてはマイクロバス、コミュニティバスを含んでおります。原動機付き二輪車5台となっております。

年式別の車両分類と車両数、及び購入価格についてでございますが、昭和45年式からという、かなり古い車両もございますので、ある程度の期間で区切らせていただき、その期間の車両数と購入価格につきましてお答えを

させていただきます。

はじめに、昭和45年式から昭和63年式の車 両につきましては、普通自動車2台、貨物自 動車2台、軽自動車1台、特殊自動車13台の 合計18台で、購入価格は1億1,756万円でござ います。次に、平成元年式から平成5年式の 車両につきましては、普通自動車14台、貨物 自動車13台、軽自動車20台、特殊自動車30台、 バス1台の合計78台で、購入価格は3億1,239 万円であります。次に、平成6年式から平成 10年式の車両につきましては、普通自動車17 台、貨物自動車9台、軽自動車47台、特殊自 動車21台、原付1台の合計95台で、購入価格 は2億2,489万円であります。次に、平成11 年式から平成15年式の車両につきましては、 普通自動車9台、貨物自動車8台、軽自動車 47台、特殊自動車11台、バス2台、原付4台 の合計81台で、購入価格は2億4,315万円であ ります。

平成16年始期以降につきましては、車両年式も新しいことから、年式ごとにお答えをいたします。平成16年式では普通自動車1台、軽自動車3台、特殊自動車2台の合計6台で、購入価格は1,976万円、平成17年式では、貨物自動車1台、軽自動車4台、特殊自動車6台の合計11台で、購入価格は3,291万円、平成18年式では軽自動車1台、バス2台の合計3台で、購入価格は1,250万円となっており、全台数292台に対しての購入総額は9億6,316万円となっております。

続きまして、年間維持費につきましては、 現在は各課の管理となっており、全体の年間 維持経費額は把握できておりませんが、公用 車1台当たりで燃料費を除きまして、車検代 等の必要経費といたしまして、年間平均で10 万5,000円程度が必要となります。任意保険の 加入状況と取り扱いにつきましては、社団法 人全国市有物件災害共済会に全公用車が加入 しており、事務手続は総務課で行っております。また、購入時における国庫補助金の活用につきましては、過去より活用してまいりましたが、年間維持費同様に各課で対応となっていることから、台数などは把握できておりません。

次に、平成15年に議員よりご提案いただい た集中管理システムの件でございますが、当 時より庁内イントラを利用し、4台の車両を 貸出車両として運用しておりましたが、その 後の市町村合併などの経緯もあり、大規模な 公用車の集中管理に踏み切れておらず、現在 は総台数292台のうち、8台を集中管理として 運営しており、残りは各課で管理を行ってい るところでございます。しかしながら、平成 19年度より、公用車の集中管理を拡大実施す べく、現有車両のデータを整理し、本年11月 に各課等とのヒアリングも行ったところであ り、特殊車両、原付及びバスなど、特別な事 情があるものを除いた143台を対象とし、年式、 走行距離、使用状況等を把握した上で、廃車 できる車両及び集中管理できる車両の抽出作 業を現在進めているところでございます。

なお、合併後、既に8台の廃車を完了して おり、また、現在廃車手続中のものが8台と、 前述のヒアリングを実施する以前からも、 徐々にではありますが削減を進めているとこ ろでございます。

続きまして、今後の公用車の運営をどう考えているのかというおただしの件でございますが、集中管理車両は当然のことながら、それ以外の各課管理となる車両についても、維持管理体制を整備し、今後、買いかえが必要となる車両については、軽自動車等の低燃費車、低コスト車によるエコ化を図ってまいります。また、購入形態につきましても、リースでの調達を推進するとともに、稼働率の低い車両の廃車を検討し、総台数の減少を進め

ることにより、維持管理経費を削減してまい りたいと考えております。

最後に、運転業務委託、カーシェアリングにつきましては、まず、先ほどのご答弁のとおり、公用車集中管理による運営を考えていることから、現時点での取り組みは考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(上田順康君) 24番 上久保君、再質 問ありますか。

24番 上久保君。

〇24番(上久保修君)細かくご答弁いただきまして、ありがとうございました。

それでは、まず最初に、公用車の管理運営 についてから、再度何点かお聞きをいたしま す。

この一番に挙げました、分類であるとか区 分、また年式別の車両、今お示しいただいた 数字で承知しているんですけども、ここで一 つちょっとお聞きしたいのが、橋本市もいろ んな形で市民の方からの税金をいただいて、 税収で成り立っている部分があるんですね。 そういった中で、今現在、橋本市の自主財源 の中から、こういった車両管理の車に対して 1人当たりどのぐらいの金額がかかっておる のかということが、僕もちょっとこれ、気に なりまして、1台購入するとか、また維持管 理とかいろんな面を考えますと、自主財源の 中から1人当たりどれぐらいの方の人数が必 要になっているんかな。やっぱり公用車です から、当然市民の方のかわりに使わせていた だいておるわけですので、そこら辺もちょっ と把握していただきたいなということで、私 としてはざっとの計算で、約十七、八万円、 また20万円程度は要るん違うかなというふう に思いましたので、そこら辺ちょっと詳しく わかるんであれば、まずお聞きしたいと思い ます。

〇議長(上田順康君) 財政課長。

○財政課長(北山茂樹君)上久保議員の再質問にお答えします。

自主財源の額でございますけども、平成17年度決算で、一般会計で計算しますと、人口1人当たりの自主財源額が15万9,626円、約16万円でございます。そのうち、公用車の年間維持、先ほど総務部長が台数が292台、それから維持管理費が、燃料費を除いて3,066万円というご回答を申し上げたわけでございますけども、3,066万円の年間維持費とすれば、人口1人当たりの公用車の年間維持費というものが438円になるわけでございます。

それから、公用車の維持管理費に何人の自主財源が必要かということだと思いますけども、年間維持費が3,066万円で、1人当たりの自主財源額が15万9,626円でございますので、単純に割りますと、192名の自主財源相当額が公用車の維持管理費に消えるという計算になろうかと思います。人口は合併後の3月末の人口で、6万9,989人のうちの192名分が公用車の維持管理費に消えるという計算になります。

以上でございます。

〇議長(上田順康君)24番 上久保君。

○24番(上久保修君)ありがとうございます。

そういった数字が出てまいりますので、やはり公用車の使用に関しては、それらの方々の中にやっぱり使用させていただいているという気持ちが大切やと思います。今回の車両の管理システムというか、集中管理をやるのも、これらの車両を少なくして、少しでも市民の方の負担をなくそうということの観点もあると思います。そういったことで、検討していただきたいなというふうに思います。

それから、1点目の中に、任意保険の加入 状況の取り扱いについてお尋ねをさせていた だきましたが、全国の市有物件の災害共済保 険組合、これに加入している。ほとんどの自 治体はこの部分の保険に加入しているという ことをお聞きしました。通常、私たち自分の 車ですと、任意保険で加入してますよね。ほ とんどの皆さんが。自治体に関しては、こう いう保険料に関しては当然安く保険料として やられているのは、これはよくわかります。 ただ、その保険の内容です。今、いろんな保 険の中身がありまして、やっぱり弁護士の費 用であるとか、それから事故の対策を事故係 でやってもらっているとか、この点、前に議 会に損害賠償のそういうあれ、出てきますよ ね。そんなことでちょっとお聞きしたかった んです。もし、事故を起こしまして、過失割 合がかなり、それは違いがあると思いますけ ども、その対応はどういうふうにされてるん かなというふうに思いましたので、この点ち ょっとお聞きします。

- 〇議長(上田順康君)総務部長。
- ○総務部長(中山哲次君)お答えをさせていただきます。

今現在は各課の対応ということで、事故の 示談等、各課対応になってございます。

- 〇議長(上田順康君)24番 上久保君。
- ○24番(上久保修君)僕の認識とは違うように思うんですけども、ある事故の場合に、担当職員が、ある程度のところまで折衝というか、事故に対してのあれをされているように聞いたんですけども、各課の対応になりますと、直接その直属の上司である課長なりが対応するわけですけども、その保険の内容によりましては、事故そのものの対応について、当然その本人が対応しなけりゃいけないというふうに、そういう意味合いでいいんですかね。
- 〇議長(上田順康君)総務部長。
- ○総務部長(中山哲次君)例えばということ

で、ご答弁させていただきたいと思います。

ある課の公用車が最悪にも事故を起こした。 市民の方をけがさせた、物損事故発生したと しますと、まず、総務課経由で総務課のほう で市長まで事故報告をもらいます。当然、現 場の市民の方、けがされた方がおられたとき の対応が真っ先で、道義的な問題はまず第一 でございます。その後は、個々の対応は、今 ご質問ありましたとおり、各課で相手方さん と示談交渉に入っていってもらっております。 その総合的な市有物件への書類的な事故報告 なり、保険金請求については、総務課のほう で取りまとめて事務処理をやっておるという のが現状でございます。

- 〇議長(上田順康君)24番 上久保君。
- **○24番(上久保修君)** あまりこの問題にやりますと時間なくなりますので、1点だけちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

今の説明では、各職員が事故の処理に対してどうしても業務に支障があるように僕は聞こえるんです。そこら辺の部分について、今後また検討していただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど年間維持費の部分で、いろいろと自主財源から市民に対しての数字をいただきましたけども、購入の年間の、今先ほど5年くくりで、一番古いやつで昭和45年。これはちょっと実際、特殊車両やと思いますけども、そこら辺の維持管理については大変ご苦労いただいて、古い車を本当に大事に使っていただいているというのはよくわかります。

ただ、全国平均を見ますと、やはり先ほどちょっと僕申し上げました、職員の方、また現業職員の方が運転する際に、やっぱり途中でとまったり、いろいろと支障を来すような車であったり、事故につながるようなことであれば、本当に危険も伴いますので、そこら

辺、更新の、次のほうに行ってしまうんかも わかりませんけども、ここの時点、ちょっと 聞かせてください。

購入の台数にも、年度別にばらつきを感じ ます。ただ、これ、財政のやっぱりシミュレ ーションというか、いろいろと考えていくと きに、予算立てが僕できないと思うんですわ。 ある程度のところで区切って、更新の時期で あったり、要するに何年使うたらもう更新し ますとか、何km走ったら更新しますとか、こ れ、全国平均もあるんです。約13万㎞から15 万kmで更新すると。買いかえると。年数にし たら十四、五年、13年。これが一番多いです わ。そこら辺の部分もこれからやっぱり公用 車につきましては、検討していただきたいな と。大変古い車を大事に使っていただくとい うのは、絶対これは僕はいいことやと思いま すけども、そこら辺の支障があるん違うかな と思いましたので、質問させてもらいました。 その点はいかがですか。

〇議長(上田順康君)総務部長。

〇総務部長(中山哲次君)まず、1点目の何年、走行㎞どれぐらいで更新するんだというご質問にご答弁させていただきたいと思います。原則予算査定の段階では、10年または10万㎞という一つの目安で予算査定を行っております。ただ、この部分につきましても、車両、現場の用途、車両の用途によりまして、地較的10年でも10万㎞いかない車両もございますし、特に現場へ出て行く、工事現場等へ出ていく車両につきましては、やはり年数は新しくても傷みがひどいというようなこともデジンにさます。それはその都度、ケースバイケースで予算査定、原則は10年、10万㎞をめどにさせていただいております。

それから、年度間でばらつきがあった場合 に、更新時期が重なれば、非常に予算、財源 的に必要ではないかということのご質問かと 思います。その点につきましては、今後集中管理システムを検討していく中におきまして、今後、試行的な中で橋本市の現在の行政の中で、果たして集中管理に回せる台数、必要台数がどれぐらいかというようなことをまず精査していく中で、極力台数は減らせるものであれば極力台数を減らし、廃車の手続をとっていきたいと。

それと、議員ご指摘の、年度年度でばらつきがあるのは事実でございますので、そういったことも踏まえまして、集中管理を段階的にも試行的にもやっていく中で、車両の台数、更新時期の検討を総合的にさせていただきたいと、そんなふうに考えております。

よろしくお願いします。

〇議長(上田順康君)24番 上久保君。

O24番(上久保修君) よろしくお願いしたい と思います。

この集中管理プランの中に、財政の健全化というところで、集中管理のこと、公用車のこともうたわれておりまして、18年度で検討し、19年度から実施と。あとずっと継続ということになってますので、19年度ですから20年の3月末までにはこういった形で、きれいな形で集中管理をしていただけるものと思います。

それから、2点目のところですが、集中管理システムは、先ほどもご答弁いただきました。当時は8台だけをやって、今対象となっている143台の対象を考えておられるということがよくわかりました。ただ、ここで集中管理をするときに、先ほど答弁いただいた内容では、業務委託のことも僕、ちょっとお聞きしようと思ったんですけど、それは考えてないということなので、今後検討していただきたいと思います。

ただ、先ほども言いましたように、集中管理をしますと、どうしても個人、要するに職

員が担当してないかんということになってくるといきませんので、そういう管理の運営体制、それから、事故処理であったり、運行の担当する部署が考えられてるんか、そこら辺も含んだ上の集中管理のことを集中改革プランでうたわれているのか、その辺、お聞きしたいんですけど。

〇議長(上田順康君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君) 今現在も、先ほど ご答弁させていただいたとおり、各課の現有 車両についてのヒアリングを起こさ資料はた だいます。手元にそういった資料を行っております。これから集中管理を行っていく上で、いくつかの選択肢と申し上げますがあるかと思います。極端で、 集中管理を仮にすると、可能であったというにということになりますと、はっき 単し ていくということになりますと、は 明神 しいんではないかということも、内部ではないかということも、内部ではないかということも、ただいております。

例えば、業者委託という方法もあるんです が、そうなってきますと、新たにそれだけの 経費が要ってくるということになりますと、 それにかわるといいますか、プラマイかけれ るだけの削減ができるのかという問題もござ いますし、また、市の職員の中で、車両の管 理、車検から車検までの間の車両管理が、果 たして技術的な部分ができるのかどうかとい うことも懸念するのも、一つの懸案事項とな ってございます。ですから、最初から140のう ち70台とかというようなことは、今のところ はまだちょっと厳しいのではないかと。例え ば一つの、検討案としましては、各部単位で 車両を一つの所管課が管理してもらうのも一 つの選択肢にあるのではないかなというよう なことも、今現在検討中でございますので、

もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

〇議長(上田順康君)24番 上久保君。

○24番(上久保修君)ありがとうございます。 あんまりちょっと時間をここでとりますと、 後の再質問させてもらいにくいんで。これだ けは言わせておいてください。

公用車の見直しについては、大きくやっぱり3つぐらい考えられます。いろんなほかの自治体でもやってますけども、まず効率的に使用できるように、要するにコスト削減を図ると。減縮ですね。それから更新の基準の長期化による老朽化、先ほども僕言いなりましたよる。 初による老朽化、先ほども関言いなりかさんでくるので、そこら辺の検討も必要やと。また、一般職員の方が運転される機会が多くはどうするんかというふうに、そういったことで見直しを図っている自治体があります。

あと、先ほど答弁いただいた中で、更新と かそんなあれは後でまた聞くとして、だいた い台数の削減というか、今の時点ではどれぐ らいを見込んでおられるのか、まずそれが一 つと、やっぱり年間の稼働率、各車の稼働率 なんかやっぱり調べられてるんかなというふ うに。稼働率によっては、やっぱりこれ、共 有できる分が大いに出てきますし、一般的に 見ますと、60%から70、多いところは70%の 稼働率で持っているところあるんですけども、 それは車種によっても当然違ってきますけど も、だいたい五、六十%の稼働率という、そ こからするとやっぱり2台、1台につき二人 使えるような格好になりますわな。そこら辺 のことも検討いただきたいなというふうに思 います。

それから、車両の小型化は、今現時点で台数もお聞きしましたので、割と軽四輪を利用

していただいてますけど、まだまだ普通車があります。なくならすということはちょっと 無理なんですけども、やっぱりランニングコストとかいろいろ考えますと、そこら辺の検討もいただきたいなというふうに思います。

それから、あと3番とか4番一緒に、ごちゃ混ぜにちょっとお聞きしますけども、今はやっているエコカー、よく電気といろいろとあわせてやっている部分があるんですけど、その点についての導入計画もこの改革プラン、また、いろんな地球温暖化防止計画の中にも載っています。そやからそこら辺の部分についても、どういってこう、どうした状況で検討されるんかなと思います。

それから、リース契約のこともちょっと僕触れましたけども、リースにやっぱりメンテナンスを含んだリースの方式もありますし、リース方式でも、リースバック方式というのがあるんです。これは宮崎市が取り組んでやってます。減価償却した上で、残存の価格、いわゆるその時点の価格分で、そのリース会社に売却していくというふうなところを導入しているところもあるんです。ここら辺もちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

いろいろとお聞きしたいんですけども、そういった形でよろしくお願いしたいと思います。

2番目の、橋本市地球温暖化防止実行計画 の取り組みを先ほどもご答弁いただきました。 ここでいくつかお聞きしたいんですが、まず、 削減目標が6%ということで、演壇でもちょ っとお聞きしましたが、要するに、数値目標 がはっきり僕は見えないんです。大まかにぐ っと区切られているの、ようわかります。そ こまで5年かけて6%やるんですけど、年度 別にそういうふうに努力目標か何かを設けて 検討されてたんかなという部分。 それと、それから温暖化防止に対しての取り組みの中で、いろいろと購入についての配慮の部分が載っておりました。これについても、今車両のほうでもお聞きしましたように、購入は期間を設けて購入するとか、それで削減するとかいろいろありますので、そこら辺についてもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、使用についての配慮の部分も書いておりました。これについても数値が示されておりませんので、そこら辺もちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それから、助役から各職員の方に通達が回 っているというて、僕、聞いたんです。それ をちょっと今1点だけちょっと助役にお聞き したいんですが、いろいろと行政改革に対す る各種の事務の、これから検討していきなさ いよという部分が通達されて、取り組みをさ れているように思うんですけども、この中で、 地球温暖化防止に関連したところがありまし たので、お聞きしたいんですけども、コピー 用紙の再利用についてのところもありました し、それから、いろんな会議するときに、極 力その用紙を少なくしなさいよと、そういう ような部分もありました。この中で、いろい ろと冊子を見ておりますと、会議のときなん かはできるだけプロジェクターを使って、用 紙を使うのを少なくしなさいよという部分が あるんですけども、助役が言われている、指 示されている中にはそういったことも載って ないんですよ。そこら辺ちょっと具体的に、 各職員の方にこういったこともやっぱりやっ て、図っていただきたいなということもあり ます。

それから、アイドリングストップに関しての実施についても、やるということはよくわかります。最近、アイドリング、要するに車とまったらストップするような車も開発されてきておるんですけども、今、細かい数字を

僕言おうと思っておったんですけど、時間あ りませんので言いませんけども、例えば、ア イドリング何分間したら何cc使うとか、それ から急発進したら何ぼ使うとかいうてあるん です。公用車、先ほど二百九十何台、集中管 理の中でそれだけやる。外へ出て運転する。 いろんな形であるんですけど、目に見えんと ころでそういった部分、やっぱりこれ、経費 の面もありますけども、今僕がここで聞いて いるのは、地球温暖化防止にどれだけするん かということになると、お金の問題じゃなし に、それだけの排出した部分について、数字 で現されているわけですから、そこら辺の部 分も職員の人に、やっぱり感じてほしいなと いうふうに思いますので、その点については いかがですかね。

〇議長(上田順康君)助役。

○助役(清原雅代君) プロジェクターの使用 についてのご提言をいただいたわけですが、 その通達につきましては、もちろん省資源と か行財政改革の一環という中で、職員の意識 改革も含めた意味で通達を出してございます。 会議の席でプロジェクターを使用するという ことは、参加者全員が同時に同じ資料を目に しながら、スムーズに意思確認もできるとい うことで、これについては積極的に活用して まいりたいと思います。

〇議長(上田順康君)市民部長。

○市民部長(宮岡清文君)より具体的な年次別の計画と、こういうことでございますけれども、この実行計画につきましては、計画の進捗状況を踏まえまして、適宜見直しを行うということでうたっております。特に、この9月にできたということで、今年については、来年度におきまして、今年度の電力使用量の数値が出てきますので、その削減の実績数値を見て、今後の計画の見直しを図っていきたいと、このように思っています。その中で、

年次別の計画が設定できるものにつきまして は設定をしていきたいと、このように思って おります。

それから、購入についての配慮ですけども、 購入についての配慮につきましては、実行計 画ではグリーンマークがついた再生紙の購入 とか、それから環境に優しいパソコン等のO A機器の購入、それから公用車の低排出ガス への買いかえ等、既に取り組みを始めている 部分もございます。年度を決めてということ でございますけれども、できるところから対 応しておりますので、今後取り組んでいきた いと、このように思います。

それから、使用についての配慮ということでございますけれども、これも節電やらいろいろ冷暖房の28度とか、そういう設定も行っておりますので、今後も、数値で示すということはなかなか難しいことでございますので、日々の取り組みの継続ということで、積極的に削減に努めてまいりたいと思っております。

それから、アイドリングストップの件でございますけれども、市民への啓発といたしまして、ほかの自治体でも取り組んでおりますけれども、アイドリングストップのステッカーの作成等について新年度において検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(上田順康君)24番 上久保君。

O24番(上久保修君)しつこいようで申しわけありません。ここのところで、直接的には関係ないかもわかりませんが、コピー用紙のこと、ちょっとお聞きしたいんですけども、これも地球温暖化に関係してきますので、今現在、再生紙を使って対応していただいているのよくわかります。だいたい80%ぐらいは再生紙使っていただいていますし、そこら辺、各課で使用される枚数についてはわかりませんけども、全体の枚数として、僕はちょっと

驚いた部分があります。1年間に約A4換算で1,140万枚ぐらい使われておると。業務が約250日ちょっととすると、1日にやっぱり4万から4万5,000万枚ぐらい使うわけですよね。そこら辺の部分について、大まかなあれを言うたんですけども、ここら辺の部分についても、やっぱり経費の面もありますし、いろんな面で考えていっていただきたいなというふうに思います。

最近ではA4対応、それは自治体ですから、 その大きさによっては僕らもいろんな大きさ のやつをもらうんですけども、今、企業なん かで一番進められているのは、A4対応でい こうかという話をされているんですよ。当然、 見やすいとか見にくいとかいう部分あるかわ かりませんけども、一本化しようとしている ところがあります。どうしてもA3、B4対 応せないかんのですけども、ここら辺、個々 に購入されているんですけども、今管財課で 購入されていると僕聞いたんですけど、この 使用に関しては、各課に使用枚数の抑制を図 る意味で下ろすべき違うかなと思うんですけ ども、その各課の予算に合った、そういう使 用に関して、また、再生紙を利用するときに、 廃棄するときの配慮も各課にしてもらったほ うが僕はええと思うんですけども、そこら辺、 ちょっとややこしい話かもわかりませんけど、 大きな地球温暖化ということからすると、ち ょっとしたことでも、やっぱり自治体は取り 組んでいくべきやなと思うんですけど、この 点はいかがですか。

〇議長(上田順康君)市民部長。

○市民部長(宮岡清文君) コピー用紙の購入 とか管理につきましては、一括して管財課で やっておりますけれども、新年度から各課で 予算のコスト意識を持ってもらうと。取り組 んでもらうと、こういうことから、各課にお いて予算を持っていただくと、こういうこと で検討しておりますので、その辺よろしくお 願いします。

〇議長(上田順康君)24番 上久保君。

〇24番(上久保修君)僕、あと何分いけるんかな。

○議長(上田順康君) 2時30分まで。

○24番(上久保修君) 30分まで。もうちょっとだけ済いません。

最後のアドプト・プログラムに関して、こ れは1回目の質問でもちょっとご紹介しまし たけども、全国で今260件、この6年の3月時 点でやっているんです。大変、ちょっと申し わけないんですけど、和歌山で取り組んでな いのは、今、大きな紀の川市とか岩出市があ りますけども、当時の、今からすると、和歌 山市、海南、田辺、新宮、これ全部取り組ん でいるんですわ。うちがやろうとしているの はよくわかりますけども、やっぱり取り組み 遅いんですよね。そこら辺の認識をもうちょ っと再確認してもらって、全国でいきますと いろんな取り組みをされてますので、制度化 したものもあれば、実施の要綱をとったとか、 こういうところ、僕ちょっと調べたんですけ どもたくさんあります。これも、全部里親制 度というか、そういうものにのっとって、そ ういうことをやっています。先ほどちょっと 答弁いただいたように、やっぱり費用面でも 各区なんかにお世話になるということで、費 用的な面も自治体がちょっとやらせてもらう と。

あとは、一番やっていくときに各区の、要するに市民の方に、説明に行く時間がものすごく要ると思いますんやわ。だから、今すぐにやれと言うてもそれはできないと、それは承知してますけども、少しでも市民の方に理解していただけるように、今、何かの問題で説明に行く、これはこれの問題で説明に行くというたら二重になりますから、いろんな面

で1回行くんだったらこういうこともお話させてもらうということで、検討いただきたいなと思うんですけども、この実施計画からしたら20年でしたかな、いけるんかなというふうに僕ちょっと心配しているんですけども、その点は計画性はどうなんですかね。

〇議長(上田順康君)企画部長。

〇企画部長(吉田長司君)全国で、今年の3 月末で260件超えたというようなデータも、私 もちょっと見させてもらってます。調べてま す。その中で、対象とする場所、多いのがや っぱり市道、河川、緑地、公園でございます。 そういうことで、現在の橋本市の状況はどな いかといいましたら、大きな道路の法面とか につきましては、道路の、特に草刈りですけ ども、これにつきましては直接シルバー人材 センターに発注しているような状況でござい まして、田舎部というんですか、小さい道の 草刈りとかいいましたら、区なりに人夫賃払 っているときもありますし、ボランティア活 動で区、自治会、それから老人会、子ども会 ということでやっているところもございます。 ということで、公共施設の管理ということ で、大きいものについては指定管理者という ことになってきます。その下にアドプト・プ ログラムがあろうかなということで考えます。 それよりまた下、下という言い方は悪いです けども、清掃とか美化運動になりましたら、 ボランティアということも絡んでくるんかな というふうに考えてます。

そういうことで、そのすみ分け、考えた中で、まず道路、公園、小さい公園ですね。運動公園とか大きな基幹公園になりましたらちょっと考えにくいですけども、地域の公園につきましてはそういう形で考えていて、団体に説明した中でしていかないかんかなというふうに考えてございます。

ということで、そういう名前は使っていま

せんけれども、そういう形のものが現在もあるということで、そこから派生した中で説明 しながら、そういうことを育てていきたいか なというふうに考えてございます。

O24番(上久保修君)最後に要望だけさせて もらいます。

いろいろと質問させていただきましたけど も、やっぱり市民の協力をなくして行政は進 んでいきませんので、いろんな面で、今、僕 3点ほど質問させてもらいましたけども、や っぱり、あるところでは掲示板を、今、掲示 板の話は答弁でいただきましたけども、でき るだけ市民の方にも、橋本市はこういうこと に取り組んでいるんやということも、考えに いただいて掲示していただきたいなと思いま す。日々の業務大変な中で、こういう新しい 制度を設けるということは、それだけまた仕 事量も増えるわけですけども、これも、市民 のサービスの一環ですし、やっぱり日々業務 されている中で大変ご苦労やと思いますけど も、今、官から民へとかという、民でできる ことは民というような形で、皆さんも質問さ れてましたように、やっぱり行政のスリム化 とかいろんなことを考えますと、どうしても やっぱり市民の理解が必要になってきますの で、一番、こんな話を持っていったときにで も、すぐ市民の方にご理解をいただけるよう に、配慮いただきたいと思います。

以上です。

〇議長(上田順康君) これをもって、24番 上 久保君の一般質問は終わりました。

この際、2時45分まで休憩いたします。 (午後2時27分 休憩)